

こどもの権利に関する条例（仮称）制定に向けた こども支援者等ワークショップ結果

令和 7 年10月31日

富山県厚生部こども家庭室こども政策課

こども支援者等ワークショップの概要

1 とやま学童保育交流会

日時：令和7年6月15日（日）

参加者数：12名

内容：

- ・県から条例の趣旨、素案の概要について説明
- ・以下の3点について、利用者同士での意見交換
 - ①条例に規定する予定のこどもにとって大切な権利についての感想
 - ②条例に規定する予定のこどもの健やかな成長を支える取組みについての感想
 - ③説明、資料全体についての感想

2 とやま生活協同組合

日時：令和7年7月29日（火）

参加者数：10名

内容：

- ・県から条例の趣旨、素案の概要について説明
- ・以下の事項について、利用者同士での意見交換
 - ーこどもや保護者に対して条例に関心を持ってもらうために必要な取組みについて

主な意見

①こどもにとって大切な権利について

「健康に育つ権利」「年齢に応じて成長・発達できる権利」が重要。

大人にできるだけ選択肢を提示してもらい、そのうえで「こどもが自分で選択する権利」が大事。大人にその選択を尊重してもらえることや応援してもらえすることも大切。

自己愛を高める観点やジェンダーの観点から、「ありのままの自分でいる権利」が大切。

性暴力防止の観点から、自分の身体を大事にする（特にプライベートゾーン）ことを教えていく必要があり、「「いやなことはいや」と言える権利」が必要ではないか。スキンシップは大事だが、本人が望まない場合は親であってもN oと言えることが大事。

主な意見

②こどもの健やかな成長を支える取組みについて

(1) こどもの権利の普及啓発・気運醸成について

- ・ 権利はこども（特に小学校低学年）には難しいため、こどもの支援者が「ざっくりいうと、〇〇ということ」と説明できるようになっているといい。
- ・ 絵や図を使って、親にもこどもにもわかりやすく示してほしい。
- ・ ゲーム好きのこどもが多いため、権利＝ゲームOKとこどもに言われないようにしてほしい。
- ・ 保護者世代は「大人の言うことを聞くのが当たり前」と教えられて育ってきている人も多い。保護者の受けてきた教育と「こどもの権利」をマッチさせるためにも、大人への周知が大切。
- ・ テレビやSNS等で、映像を使った発信があれば興味を持ってもらえると思う。
- ・ ロールプレイや紙芝居等をしてはどうか。

(2) 相談支援体制について

- ・ こどもはもちろん、大人も存在を知る必要がある。
- ・ こどもから、親に知られたくない相談を受けたときに、どうすればより良い支援につながるのか悩む。
- ・ 匿名性の担保や、身近なところにあることが必要だと思う。

②こどもの健やかな成長を支える取組みについて

(3) こどもからの意見聴取
やこどもの意見表明・社会
参加について

- ・こどもの本音を聞き出すのは難しい。自分は遊びをうんとさせて、リラックスさせてからしゃべってもらうようにしている。
- ・高学年になれば、自分からしゃべってくれるようになる子もいる。
- ・こどもが自分から意見表明する場合に加え、言葉にできないこどもにも権利はあり、そうしたこどもの思いも汲み取られるようにすべき。

(4) 居場所づくりについて

- ・年齢に応じた成長・発達を保障する観点から、低学年までに五感を働かせ、のびのびと遊べる環境を整備する必要がある。
- ・夏休みなどの暑い時期のこどもの居場所を整備する必要がある。

主な意見

③その他の感想

不登校が増えていると感じる。「いやな呼び方をされた」程度のことが乗り越えられないこどもが増えているのではないか。

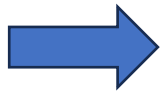
今日のようなワークショップを続けていくことが大事なのではないかと思う。

「困難な状況」について、こどもを取り巻く数字を見ると厳しさを増してきていると感じるが、自分の周りに該当するようなケースがないと、厳しさが感じられない。事例を集めて、「困難な状況」がどんなものか広く知ってもらいとよいのではないか。

こどもの条例なのだから、大人だけで決めないことが大事。

まとめ

こどもに権利とは何かを伝えるのは難しいため、絵や図を使ったり、ロールプレイや紙芝居などの工夫をすべきという指摘が多かった。



- ・ こども支援委員会の職務として、第18条第3項に新たに、県が行う普及啓発活動について意見を述べることを規定した。県ではこれまでもこどもに対しては一方的な説明ではなく、ワークショップ等参加型のイベントも通じて普及啓発を図ってきたが、条例制定後は、こども支援委員会からの意見も継続的に取り入れながら、こどもにとってさらにわかりやすい普及啓発となるよう、実施内容を検討する。